

(別紙2) 介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰応募書類の記載要領

1. 「具体的な取組内容」のシートは、以下のとおり大分類・小分類の取組項目が示されており、取り組んでいる項目をそれぞれ選択してください。

選択した項目に応じて「職員の待遇改善に係る取組(待遇改善)」、「人材育成に係る取組(人材育成)」、「介護現場の生産性向上に係る取組(生産性向上)」の3つの取組が小分類で示されるので、各取組の内容を取組1~3の欄に記載してください。

2. 取組については、上記3つの取組全てを記載する必要はなく、1つの取組でも差支えありません。

但し、1つの取組項目(例:生産性向上)について複数の取組を実施している場合は、特に優れた取組に絞って記載してください。

3. 各取組の記載項目については、それぞれが審査で配点される項目であるため、全ての項目を具体的に記入すること。

なお、「抱えていた課題」、「取組時期」、「要したコスト」、「特筆すべきアピールポイント」及び「今後の展望」は調書の「小分類」で選択した取組に対応する記載としてください。

また、「実効性」及び「持続性」は、複数の取組の実践を通じてその事業所・施設の全体に波及した効果について記載すること。取組が1つのみであっても、「実効性」及び「持続性」を記載してください。

4. 記載にあたっては、(別紙2) 介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰応募書類の記載例、記載方法等を参考にしてください。

「2 具体的な取組内容」の大分類・小分類

大分類	小分類
労働条件	【待遇改善】賃金水準の向上
	【待遇改善】時間外労働の削減
	【待遇改善】有給休暇等の各種休暇の取得や勤務日時の変更をしやすい職場づくり
	【待遇改善】本人の希望や人間関係などに配慮した配置・異動
職場環境	【生産性向上】事業所の設備・環境を働きやすいものに改善
	【生産性向上】介護ロボット・ICT機器等の導入、業務改善等による業務負担の軽減
	【待遇改善】健康対策や健康管理の充実
	【待遇改善】仕事と育児や介護の両立支援
評価と能力開発	【待遇改善】託児所設置や保育費用支援等
	【人材育成】事業所内でのキャリアアップの道筋の明確化
	【人材育成】能力や仕事を処遇に反映
仕事の内容	【人材育成】事業所内外での研修機会の充実
	【生産性向上】介護の質の向上を図るための価値観や行動基準共有
コミュニケーション	【生産性向上】現場の裁量による創意工夫を尊重するマネジメント
	【人材育成】人間関係が良好な職場づくり
	【人材育成】職場内での仕事上のコミュニケーションの円滑化(面談、ミーティング、意見交換会など)
	【人材育成】仕事外での職員間の交流の機会の設定
その他	【人材育成】悩み、不満、不安などを上司以外に相談できる担当者・相談窓口の設置
	【待遇改善】
	【人材育成】
	【生産性向上】